

令和6年度

## 運輸安全マネジメントに関する計画について

### ★ 経営理念

当社は、地域の皆様から信頼される健全な企業として、安全輸送を第一に掲げ良質な接遇とサービスを提供いたします。

### 1. 輸送の安全に関する方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

### 2. 輸送の安全に関する施策

- (1) 関連法令及び安全管理規定の遵守

### 3. 輸送の安全に関する重点目標

- (1) 重大事故の絶無
- (2) 有責事故前年比減を目指します。
- (3) 車間距離保持、追突事故の絶無
- (4) 右左折時一旦停止又は最徐行の徹底
- (5) 着席確認後の発車

### 4. 輸送の安全に関する計画

- (1) 安全輸送とサービス向上の取組みについて
  - ①春の安全輸送運動(令和6年5月11日~5月20日)
  - ②夏の安全輸送運動(令和6年7月1日~7月7日)
  - ③秋の安全輸送運動(令和6年9月21日~9月30日)
  - ④年末年始の安全輸送運動(令和6年12月10日~令和7年1月10日)
  - ⑤「道北バス社内交通安全」週間(毎月1日~7日)
  - ⑥道民交通安全の日(毎月15日)
  - ⑦交通死亡事故ゼロの日5月20日

- (2) 安全な運行管理の徹底
  - ①運行管理者(補助者含)による厳正な点呼の執行 (対面点呼・起立点呼)
  - ②覚せい剤等薬物検査の実施
- (3) 健康管理の重要性
  - ①年 2 回の定期健康診断の実施と診断結果による個別指導の実施
  - ②インフルエンザ予防接種の受診
- (4) 情報の伝達・共有化の強化
  - ①輸送の安全に関する情報の連絡体制の確立
- (5) 安全運行に関する乗務員教育
  - ①研修車を活用した安全に関する運転教習の実施
- (6) 確実な車両点検整備の実施
  - ①適切な整備・保守管理の徹底
- (7) 安全管理要員による教育、訓練の充実・強化
  - ①各種講習会及びセミナーの参加
- (8) 経営トップ及び役員による早朝抜打ち点呼の実施(月 1 回)
  - ①適切な点呼執行状況等の確認
- (9) ドライブレコーダー・デジタルタコグラフの分析
  - ①分析結果に基づく再発防止に向けた個別指導教育
- (10) 外部講師による教育
  - ①事故防止に関する教育
- (11) AED 講習
- (12) ヒヤリハット情報の収集方法の検討、活用
- (13) 苦情処理簿の適切な保管、活用

## 5. 輸送の安全に関する教育・研修計画 P-4

## 6. 輸送の安全に関する投資予算

・無事故表彰制度	
個人表彰該当者	150 万円
グループ表彰(11 班)	100 万円
・運転者適性・適齢診断受診	20 万円
・外部機関講習会	15 万円
・インフルエンザ予防接種	35 万円
・セーフティラリー参加	10 万円
・薬物検査 (覚せい剤等)	15 万円
・スタットレスタイヤの導入	2000 万円
・SAS 検査 (簡易睡眠時無呼吸検査)	13 万円

・脳ドック検診	30 万円
・構内路盤整備	300 万円
・鹿笛・(都市間・長距離)	10 万円
・焼砂 (滑り止め)	2 万円
・車両用輪留め (1500 円×100 個)	15 万円

---

総額 27,150,000 万円

#### 7.安全統括管理者及び安全管理規定

- ・安全統括管理者 取締役 福内 直樹
- ・安全管理規定 P-5~P9

#### 8.輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- ・輸送の安全に関する組織図 P-10
- ・事故・災害等に関する報告連絡体制 P-11
- ・担当責任部署 P-13